

＜現地確認について＞

盛土等の安定性を損なう著しい変状がないか、許可・届出等の内容と現地の状況が相違していないか等を現地で確認します。

現地確認では民地への立ち入ることがあるため、事前に広報誌等により周知を図りたいと思います。また、実際に民地に立ち入ることになった際は、住民の許可を受けた上で調査を行います。工場や倉庫等の事業所敷地に立ち入る際には、事前に調整を行いたいと思います。



(例) 公道から現地確認



(例) 民地立入での現地確認

＜調査員の服装等について＞

調査員は、ヘルメット・作業服を着用し、腕に「現地調査（株）パスコ」と書いた腕章を身につけます。

現地調査

株式会社 パスコ

腕章（イメージ図）

調査員は、下図の茨城県発行の身分証明書を携帯しています。もし、不審人物であると思われましたら、身分証明書をご確認ください。

規 則 第 号		身 分 証 明 書		写 真
受託者	住所	東京都目黒区下目黒1-7-1		
従事者	名称	株式会社パスコ		
業務番号	氏名			
	業務番号	07国補都防第07-07-035-0-051号 06国補都防第06-07-035-0-052号 合併		
業 務 名	盛土規制法に基づく既存盛土等調査業務委託			
発行箇所	水戸市を除く県内43市町村			
上記のものは、茨城県より委託を受けた盛土規制法に基づく既存盛土等の調査を行う者であることを証明する。				
有効期限	自	発行日		
	至	令和8年3月15日		
発行日		令和7年 月 日		
発 行 者	住所	茨城県水戸市笠原町978-6		
	氏名	茨城県知事 大井川 和彦		印

調査車両には、下図のようなプレートを自動車のフロントガラスに設置します。

— 現 地 確 認 実 施 中 —

ご迷惑をお掛けしております

業 務 名 07国補都防第07-07-035-0-051号
06国補都防第06-07-035-0-052号 合併
盛土規制法に基づく既存盛土等調査業務委託

発 注 者 茨城県 県民生活環境部 廃棄物規制課
担当：谷田部 TEL：029-301-3033

株式会社パスコ 担当：本田（携帯：080-3313-0709）
山田（携帯：070-1347-8953）

調査実施業者
TEL：03-5435-3616